

スマホ収納はじめました

問い合わせ 納税課 納税管理係(☎内線 366・367)



令和3年9月1日よりスマートフォン決済アプリを利用していつでもどこでも市税等の納付ができます。

市税等のスマホ収納は、納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取ることで、事前に登録したインターネットバンキングやアプリのチャージ残高から納付できるサービスです。

これにより外出や人と接触することなく納付することが可能になりますので新型コロナウイルスの感染拡大防止対策としてもご利用ください。

※サービスの利用には、各アプリのインストールが必要です。

○対象となる税・料

市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、市営住宅使用料

○利用可能な決済サービス

- ・ P a y P a y 請求書払い
- ・ L I N E P a y 請求書払い
- ・ モバイルレジ

○利用方法

